

都道府県名		秋田県	計画期間	令和 6 年度～令和 9 年度	
個別地域名		栗駒国定公園	評価年度	令和 4 年度	
1 事業の必要性				チェック欄	
★(1) 事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。				○	
★(2) 上位計画との整合性が確保されている。				○	
★(3) 自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。				○	
2 事業の有効性				チェック欄	
利用の場合に選択	★(1) 公園等の利用				
	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。			○
	②	適正な利用への誘導のための整備である。			○
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。			○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。			○
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。			
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。			
	(2) 公園等の保護				
		生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。			○
	保護の場合に選択	★(1) 公園等の保護			
①		地域に固有の生態系を確保するための整備である。			
②		絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。			
③		地域に固有の風景を保護するための整備である。			
④		モニタリング計画が策定されている。			
⑤		科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。			
⑥		国際的な保護地を活用するための整備である。			
(2) 公園等の利用					
		自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。			
3 目標と指標の妥当性・実現可能性				チェック欄	
★(1) 目標と指標の妥当性					
①	目標に対応した適切な指標が設定されている。			○	
②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。			○	
(2) 経済性					
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。			○	
(3) 自然環境等への配慮					
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進			○	
★(4) 実現可能性					
①	関係機関や地域との合意が形成されている。			○	
②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。			○	
③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。				

注：★は必須項目

都道府県名	秋田県	計画期間	令和 5 年度～令和 9 年度
個別地域名	鳥海国定公園	評価年度	令和 4 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★(1) 事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。			○
★(2) 上位計画との整合性が確保されている。			○
★(3) 自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。			○
2 事業の有効性			チェック欄
利用の場合に選択	★(1) 公園等の利用		
	① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○	
	② 適正な利用への誘導のための整備である。	○	
	③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○	
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○	
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
	(2) 公園等の保護		
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	○	
	保護の場合に選択	★(1) 公園等の保護	
① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。			
② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。			
③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。			
④ モニタリング計画が策定されている。			
⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。			
⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。			
(2) 公園等の利用			
自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。			
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★(1) 目標と指標の妥当性			
① 目標に対応した適切な指標が設定されている。	○		
② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○		
(2) 経済性			
長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○		
(3) 自然環境等への配慮			
自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○		
★(4) 実現可能性			
① 関係機関や地域との合意が形成されている。	○		
② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○		
③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。			

注：★は必須項目

都道府県名	秋田県	計画期間	令和 7 年度～令和 7 年度
個別地域名	男鹿国定公園	評価年度	令和 4 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★(1) 事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。			○
★(2) 上位計画との整合性が確保されている。			○
★(3) 自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。			○
2 事業の有効性			チェック欄
利用の場合に選択	★(1) 公園等の利用		
	① 自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○	
	② 適正な利用への誘導のための整備である。	○	
	③ 利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○	
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○	
	⑤ 全ての人が楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
	(2) 公園等の保護		
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	○	
	保護の場合に選択	★(1) 公園等の保護	
① 地域に固有の生態系を確保するための整備である。			
② 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。			
③ 地域に固有の風景を保護するための整備である。			
④ モニタリング計画が策定されている。			
⑤ 科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。			
⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。			
(2) 公園等の利用			
自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。			
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★(1) 目標と指標の妥当性			
① 目標に対応した適切な指標が設定されている。	○		
② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○		
(2) 経済性			
長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○		
(3) 自然環境等への配慮			
自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○		
★(4) 実現可能性			
① 関係機関や地域との合意が形成されている。	○		
② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○		
③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。			

注：★は必須項目